

# 平成28年度 事業報告

## I. 概況

平成28年度事業概況についてご報告申し上げます。日本橋法人会は、「自主申告納税制度の伸長」を目指す団体として、税を中心に幅広く事業活動を推進してまいりました。

特に本事業年度に於いては、平成29年4月から実施予定の改正消費税法が更に平成31年10月まで再延期されたことに伴い、当初予定していた消費税研修会を中止し、それに代わる事業として要望の多い税務研修、税務調査の受け方、また話題性のあったタックスハイブン税制、富裕層課税等のセミナー等々を実施してきました。

税制改正要望事項の取り纏めについては、税制委員会が中心となり要望事項について審議を行い、円滑な事業承継税制の確立を中心とした改正要望意見書を東法連を通じ全法連へ提出、その実現に努めてきました。

また再延期された消費税については、軽減税率の適用について欧州諸国の例はもとより、事業者負担の増大、また低所得者救済の有効手段とはなり得ないことを理由に、導入には反対意見を表明してきたところであり、今年度も引き続き廃止を要望してまいりました。

企業の税務コンプライアンス向上の取り組みとして、自主点検チェックシートの活用の有効性について研修会を通じて広報し、企業の内部統制や経理に関する自主点検を推奨して参りました。

将来を担う管内の小・中学校生を対象に子供向け税の冊子を配付し、租税教育に資すると共に、税に関する「絵はがき」募集を行い、優秀者には表彰を行いました。

また優秀者の作品をカレンダーに致しました。

法人会の基幹事業である会員増強については、本部・支部一体として、管内の信用金庫をはじめ法人会厚生制度の受託会社の協力により、成果を挙げて参りました。

法人会の活性化には本部はもとより支部の活性化が重要課題であり、引き続き、支部活動が図れる環境つくりのために努力してまいりました。

地域社会の健全な発展のため、他団体との共催事業をはじめ町会、商店会等を通じ地域社会活動に積極的に協力、貢献してまいりました。

以上、当会はその基本的指針である「良き経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及、租税に関する調査研究並びに適正な申告納税制度の推進に努め、企業と地域社会の健全な発展に貢献し、活発に事業を実施してまいりました。以下、その概要をご報告致します。

## 1. 会務関係

(1) 租税教育用教材を日本橋管内各小・中学校へ租税教育の一環として配付、また租税教室を東京税理士会日本橋支部との協力により実施致しました。

更に小・中・高生並びに一般に対する「絵はがき」コンクールには延べ269点のご応募がありました。優秀作品には会長賞、税制委員長賞をはじめ日本橋税務署長賞、東京都中央都税事務所長賞、中央区長賞、東京税理士会日本橋支部長賞の各賞を授与し、優秀作品はカレンダーにして関係者をはじめ多くの方々に配付、税の正しい理解と法人会のPRに努めました。

(2) 会員増強は、会の根幹をなす重要事業であり、推進活動に本年度も努力してまいりましたが、依然として退会法人が多く、その結果、期首会員総数3,750社・加入率46.3%でありましたが、期中に141社の新規加入、一方で転出・廃業その他の理由により267社の退会があり、期末に3,624社・加入率44.8%となりました。

また、本年度も新入会員を対象に「税務研修会及び役員との交流会」を実施、研修と相互の親睦を図りました。

(3) 日本橋管内に新たに設立された法人を対象に新設法人説明会、全法人対象の決算法人説明会、改正税法説明会、調査部法人対象税務研修会、法人税申告書の書き方講座等を開催するとともに、地区、部会、支部においても税務研修会を積極的に開催してまいりました。また、税理士による無料税務相談を実施し、会員の税務問題に対する幅広いニーズに個別に対応してまいりました。

税を考える週間には、「街頭広報キャンペーン」を日本橋プラザ会場、日本橋高島屋会場、日本橋三越会場にて実施、税に関するクイズコーナー、税に関するグッズを配布するなど一般の方々に税について改めて考えて貰う機会としました。

現在国税庁で推進しているe-Tax、またeLTAXの体験セミナーを実施し、納税思想の高揚に努めてまいりました。

(4) 税制について調査研究を行い、当会としての改正要意見書を取り纏め東法連を通じ全法連へ提出、全国法人会総連合で実施する税制に関するアンケートにも当会のホームページ上で一般の方々にもその協力を呼びかけ、収集に努めて参りました。

改正要望事項を全国法人会総連合で取り纏め、「29年度税制改正要望意見書」として提言が決議され、その実現に向け地元選出議員、関係官庁に陳情を行いました。

(5) 社会貢献活動の一環として、「日本橋まつり」「日本橋を洗う会」に参加すると共に、税を考える週間行事に於いては「特別講演会」を行いました。

また、環境問題や防犯・防災に関して本部、地区、支部が一体となり研修会等に取り組んでまいりました。

(6) 「にほんばし かわら版」を年4回発刊し、会員をはじめ一般の方々への情報誌として税関係、地元情報記事を中心に掲載し、各官公庁をはじめ金融機関等に備え置き、誰でも読める

ように致しました。

更に親しみや、読みやすさを出すため、「職人の世界」や日本橋管内の水天宮、福德神社、薬祖神社等の紹介記事、また「谷口日本橋税務署長インタビュー」記事を掲載、内容充実に努めてまいりました。

また「情報セキュリティ」や「ネットショップ」等のPC研修会や当会のHPの情報充実に努め、28年度においても月平均アクセス数約15万件という実績を得、多くの会員、一般の方に継続して閲覧されており、税をはじめとする情報の発信源としての役割を担ってまいりました。

(7) 福利厚生事業については、多くの法人会福利厚生制度の広報活動に努めてまいりました。

(8) 特別研修部会、源泉部会、青年部会、女性部会の各部会においてはそれぞれの部会が特色ある税務研修、経営研修をはじめ本部事業にも積極的に協力し、租税教育、社会貢献活動、相互交流会、親睦会等を開催し、日本橋地域の発展、また自己研鑽にも努めてまいりました。

## 2. 地区関係

(1) 地区役員連絡協議会を開催し、地区事業並びに支部事業の推進、会員増強運動、支部合併等について協議してまいりました。

支部合併については、当年度は日本橋1丁目支部と江戸橋2.3丁目支部が合併総会を開催し、日本橋1.2.3丁目支部としてスタートすることとなりました。

(2) 会員増強推進支部合同連絡会議を開催し、本支部一体となったこの運動の機運の盛り上げに貢献してまいりました。

(3) 1の部地区から7の部ごとに各地区共催にて“税務研修と交流会”及び“税務研修と座談会”を実施し、税務研修並びに会員と税務当局との意見交換の場を設け、相互の信頼関係の醸成にも努めてまいりました。

また、各連合町会と共催にて防犯研修を実施致しました。

以上、本年度もご当局をはじめ役員・会員各位のご理解とご協力を賜り、お陰を以って諸事業が円滑且つ活発に展開できましたことを厚く御礼申し上げます。

平成29年 5月30日

会 長	三	田	芳 裕
副 会 長	山	本	徳治郎
同	宮	入	正 英
同	酒	井	英 彦
同	近	藤	昌 義
同	大	島	博

## II. 主な活動

### 1. 税知識の普及を目的とする事業

新設法人説明会、決算法人説明会をはじめ、今年度は改正消費税の再延期に代わる事業として、関心の高かったタックスヘイブン税制（パナマ文書）、富裕層課税等の各種税務研修会、個別税務相談等、税に関する研修会を積極的に実施し、適正な申告納税制度の推進に寄与し、正しい税知識の普及に努めてまいりました。

また、地区をはじめ支部、部会においても税に関する研修会を積極的に開催し、税知識の普及活動に努めてまいりました。

[担当；事業委員会・組織委員会・各地区・各支部・各部会]

### 2. 納税意識の高揚を目的とする事業

会員は勿論一般の方々にも適正な申告納税制度の理解と定着、並びに納税意識の高揚を図るため各種の事業を実施致しました。

功労者に対する納税表彰の協力、小・中学生に対する租税教室、税を分かり易く学習し正しく理解して貰うための冊子の配布、小・中・高校生・一般対象に税に関する「絵はがき」コンクールの実施、「税を考える週間」における街頭広報キャンペーン、地域イベントを通じての税の広報活動、情報誌やホームページからの税情報の発信、更に国・地方が推進している e-Tax・eLTAX の利用率拡大に協力し、納税意識の高揚を図ってまいりました。

[担当；総務委員会・社会貢献委員会・税制委員会・広報委員会・IT委員会・各支部・各部会]

### 3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税制に関する調査研究を行い、東法連が作成した 29 年度税制改正要望原案について、日本橋法人会としての要望を取り纏め、更に全法連が実施するアンケートも広く取り纏め、これをそれぞれ東法連・全法連に答申致しました。

また、29 年度税制改正要望意見書については政府、国会、地元選出議員、関係官庁にその実現に向け働きかけてまいりました。

更に、東京税理士会日本橋支部等と情報交換、意見交換を行い、税務行政の円滑な執行に資してまいりました。

[担当；総務委員会・税制委員会・各部会]

### 4. 地域企業の健全な発展に資する事業

経営、経理、労務、法務をはじめ多くの知的専門性が企業には要求されていますが、当会は、これら企業のニーズに応えるため幅広い研修会を実施し、企業の健全な発展に努めてまいりました。また、専門家による法律相談、労務相談、更に情報誌「にほんばし かわら版」やホームページにより企業の有用情報の発信に努めてまいりました。

また、「メールによる法律相談」「メールによる労務相談」を専門家の協力を得て継続して開設してまいりました。

[担当；事業委員会・広報委員会・IT委員会・各地区・各支部・各部会]

### 5. 地域社会への貢献を目的とする事業

当会は、地域社会への貢献の遂行について団体として地域行政、また他の関連団体と健全な発展を目的とした各種の事業に協力、実施してまいりました。

特に本年度は、防災研修や活動、更に中央区とも連携協働を図り、十分な情報交換を行っ

てまいりました。

また、「日本橋まつり」をはじめ「日本橋川」の浄化活動や環境対策について、関係団体に協力すると共に、都や中央区が推進している各政策等についての広報活動に努めてまいりました。

[担当；社会貢献委員会・広報委員会・IT委員会・厚生委員会・各支部]

#### 6. 会員の福利厚生に関する事業

会員のための法人会の各種福利厚生制度の加入や活用について推進してまいりました。

[担当；厚生委員会]

#### 7. 会員の支援に資するための事業

会員企業を支援するため、主として日本橋管内の信用金庫等と提携し「会員向け融資制度」の利用推進に努め、また保険事業及び企業保全を目的とした事業の推進をはじめ、各種優待制度により地域加盟店の利用拡大と利用者の利便性を提供してまいりました。

更に、役員、会員を対象に各種懇談会等を実施、異業種交流を図り、情報交換、意見交換等を通じ、企業相互の交流に資してまいりました。

[担当；総務委員会・厚生委員会・各地区・各支部・各部会]

#### 8. 組織・財政基盤の強化

会員増強は、会の存続基盤、財政基盤の中心であることから、組織委員会が中心になり、本部・支部が一体となり積極的に増強運動を推進し全支部が会員数向上に努力してまいりました。特に、本年度も「会員増強推進支部合同連絡協議会」を実施し、その機運の盛り上げに取り組みました。また、管内信用金庫をはじめ厚生制度受託会社の協力により大きな成果を挙げて参りました。

[担当；組織委員会・各地区・各支部]

#### 9. 部会活動の充実

各部会は、本年度も引き続きそれぞれの部会の特徴を活かし、部会員はもとより一般の方も対象に、より魅力ある事業活動に努めてまいりました。また、本部事業にも協力してまいりました。

[担当；特別研修部会、源泉部会、青年部会、女性部会]

#### 10. 地区活動の充実

正副地区長会並びに地区役員連絡協議会を開催し、関係官庁をはじめ各地区・支部相互の情報交換を図りながら事業の活性化並びに会員増強運動等地区活動に必要な事項について協議してまいりました。

また、地区合同研修会を実施し、会員相互及び税務当局との意見交換並びに質疑応答の場を設け、相互の信頼関係の醸成に努めてまいりました。

[担当；各地区]

#### 11. 会務運営の充実

(1) 事業運営の円滑化への対応

法人会事業活動の効率的な運営を図るために、正副会長・委員長会を開催し各部・各委員会と連絡を密にとり、東京法人会連合会や全国法人会総連合及び他の関係諸団体との連絡協調を図りながら、相互に情報交換を行い各種の事業運営に反映させるよう、積極的に提言することに努めてまいりました。

[担当；総務委員会]

(2) 予算運用の適正化

予算の効率的・効果的運用を目途とし、適正な会計処理に基づく予算の作成・執行に努めるとともに、新公益法人会計基準に準拠した会計処理基準に基づく会計処理に努めてまいりました。

[担当；予算委員会]